「交通遺児に対する激励資金」
寄附受納及び感謝状の贈呈について

ターゲット 4.1

2026 年 11 月 19 日
郡山市市民部
セーフコミュニティ課
課長　伊藤　聖隆
TEL：924－2158

SDGs ターゲット 4.1 「全ての子供が無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」

一般社団法人ダンプカー協会様から、「交通遺児に対する激励資金」へ寄附の申し出をいただきましたので、寄附受納及び感謝状の贈呈をいたします。

1 日　時　　11 月 26 日(木)　10：30
2 会　場　　市役所第二応接室（本庁舎２階）
3 寄附者　　一般社団法人ダンプカー協会　様
4 寄附額　　100,000 円
5 出席者　　一般社団法人ダンプカー協会
　　代表理事　　大山　進　様
　　理　　事　　安部　匡史　様
　　理　　事　　渡邉　和昌　様
　　理　　事　　遠藤　仁　様
　　監　　事　　小林　一義　様
　　事 務 局　　諸橋　有紀子　様
6 対　応　　郡山市長
　　市民部長

＜寄附の趣旨等＞
交通事故により親を亡くした子どもたちの健やかな成長を願い、寄附の申し出をいただいたもので、寄附は、平成 21（2009）年から連続で 18 回目となります。

＜交通遺児に対する激励資金＞
健やかな成長と勉学の励みとなるよう父母を交通事故により失った遺児に対する激励金に充てられます。

＜一般社団法人ダンプカー協会＞
ダンプカー等に関する適正事業を推進することにより交通事故の防止を図り、道路交通の安全に寄与することを目的として設立された団体です。